

協力・連携事務の内容

○法定受託事務に付随する事務や相談等は、国と市町村の協力のもとに実施する。

項 目・内 容	
広報誌への掲載	制度周知に関する広報記事の広報誌への掲載
給付金の制度・手続に関する相談	給付金の制度・手続に関する来訪・電話・文書による相談
各種情報提供	法定受託事務以外の各種申請書及び届書等の回付
	所得情報等の情報
	上記の項目に基づく情報提供以外に日本年金機構との合意により行われる情報提供
	情報提供等に必要なシステム開発等
その他地域の実情を踏まえた協力・連携	厚生労働大臣が別に定める額